昭和村 農業委員会だより

Showa-mura Agriculture Committee

創刊号

2015.3

発行:昭和村農業委員会 (昭和村産業課内)



創刊にあたり農業委員会だより

平素より農業委員会活動にご理解で協力をいただき心より感謝申し上げます。

農業委員会だよりの創刊にあたり一言ご挨拶申し上げます。

革、農委選出方法の改正や、地方分権改革の要望の一つである農地転用の自治体への権限委譲等が国会で審議され、 域整備促進協議会の委員としても活動しています。 成されています。委員会は月1回、 間管理機構が活動を始め、企業の農業参入が懸念されるなど農業を取り巻く環境が日々厳しく変化しています。 について審議、農用地利用集積計画(利用権設定)の決定や認定農業者等の審査、6月、12月に開かれる昭和村農業振興地 昭和村農業委員会は26名「選挙選出20名 女性委員3名 議会推薦1名 年12回開催され、あっせん等を含む農地流動化対応の3条申請、4条、5条の転用申請 TPP、FTA等、農業の国際化が進み行く中で、国内では、 土地改良区代表1名 農協理事推薦1名」で構

出を予定しています。この事業の経過、結果報告、事業展開等も掲載して行く予定です。 がら東南アジア(台湾、シンガポール等)に農産物(レタス、キャベツ、とうもろこし、こんにゃく等)の輸出を計画して 業者にきちんとした情報提供」、「一歩踏み出した農産物の市場開拓」等、後継者の指針となるべき活動を実践して行くこと により本人及び委員会の更なる資質向上が計られ活動の活性化に繋がると思いますので、皆さんのご理解をお願いします。 います。農薬、検疫、鮮度等クリアしなければならない問題はたくさんありますが、来年度は県の指導で少量ですが試験輪 にしました。委員会だよりは「きちんとした情報提供」の実践です。委員が記事を書くために調査、確認、勉強をすること また昨年、商工会と協力し農協にも委員として参加いただき、農産物等輸出促進協議会を設置し、県の指導をいただきな このような社会変動が予想される中、野菜王国、こんにゃく生産日本一を誇る昭和村の農業委員会としては新たに、「農

指し、皆さんと共に頑張ることを約束し創刊にあたっての挨拶といたします。 終わりに、私たちは日本屈指の農業村の農業委員であることに誇りと責任を持ち、変化する時代に対応出来る委員会を目

農業委員会長
・
木

農業委員会長 林 祐司



を対し、

盛吉

全国的に農業後継者が減少する中で、本村においては、若農業委員会だより創刊にあたり、ご挨拶申し上げます。

し上げます。

の育成が重要な果真であります。取り組まれていますが、今後は、後継者の確保や新規就農者

い農業従事者(後継者)も多く、

大規模農業経営に積極的に

の育成が重要な課題であります。

員会のご協力をいただきながら、農商工連携による農業振興ため、6次産業化の推進、農産物等の海外輸出に向けて、商工会を中心に調査研究してまいりました。そんな中、県にご工会を中心に調査研究してまいりました。そんな中、県にご工会を中心に調査研究してまいりました。そんな中、県にご本村では、農産物等の販路拡大や農業収入の安定化を図る本村では、農産物等の販路拡大や農業収入の安定化を図る

展をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。昭和村農業委員会の皆様の今後のますますのご活躍とご発

を推進してまいりたいと考えております。

農業委員会だよりが創刊されるにあたり、一言お祝いを申

委員各位におかれましては、平素から地域に根ざした地道な活動に努められ、農地の適正管理や担い手育成などに大きな成果を上げていただき、心から感謝を申し上げます。
を掲げ、とりわけ農業委員会関係では、農業改革3点セットを掲げ、とりわけ農業委員会関係では、農業改革3点セットとしております。

をお願い申し上げます。とともに、農業者や関係機関との連携を強め、本村農業の振とともに、農業者や関係機関との連携を強め、本村農業の振るとしましては、TPP問題やこうした動きを注視する

げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

おびに、農業委員会のますますのご発展と、本委員会だよ



高 橋 橋 橋

三

曻

雄 農政部長 橋 良 本 農 範 副 部 長 後 芳 Щ 竹 内 敏 昭 政 次 井 嘉 金 委 員 鳥 治 羽 栄 部 堤 敏 昭

農 政 部

委 員

綿 貫 利 彦 浩 藤 井 正 堤 盛 吉 角 り 田ゆ 子 子 喜 美 真 下 竹 吉 信

金制度が良いなと思いました。そかけました。そんな時、農業者をかけました。そんな時、農業者

年配



副会長 照夫 林 (滝久保·池原)

支援のため頑張っていきます。が農業者の代表として昭和村農業経営厚くお礼申し上げます。農業委員全員厚くお礼申し上げます。農業委員全員



諸田 順 (永井下組・上組)

していきます。 震地法など、 今後も一号

一層の努力を刈する考えが



農地副部長 阿部 孝司 (滝寺・南内出・上内出)

の努力をしてまいりたいと思います。である農業の発展のために、より一有効利用に力を注ぎ、本村の基幹産農地部長として、農業振興、農地 層業の

農地部長 星野 進 (長者久保・大河原)

ちを皆さん達にも。
大切にしている事です。こんな気持村の事を真剣に考え、仲間づくりを制の事を真剣に考え、仲間づくりを



髙橋 昭雄 (入原上組・下組)

い。親切に対応いたします。ら遠慮なく農業委員会へご相談下さ農地の問題や悩み事がありました

久俊 加藤 (宿)

緒にしっかり考えていきたいです。な問題を抱えております。皆様と一になりました。昭和村の農業も色々この度、議会推薦により農業委員

参りましょう。
て、行動して、超一流の村を創て、行動して、超一流の村を創を村民全ての方々と一生懸命と

で考え景



喜孝 兵藤 (議会推薦)

綿貫 利彦 (鎌沢・森下上組)

ます。 震りますので、 農業委員会の一

よろしくお願いいたします。一層の発展のため、頑張りますの一農業委員として、本村農業のよ

よろしくお気として一生 願生 い懸



公男

(田岸・大堀)

林

堤 敏昭 (森下下宿・入沢)

災害のない良い年となりますように。い知らされた年となりました。今年は芸施設の被害があり、自然の猛威を思芸を設っている。日の記録的大雪による園



栄治 羽鳥 (森下中組)

たいと思います。 者のためになる改革をしていただき 者のためになる改革をしていただき 会、農協改革、農業委員会改革が



金井 嘉次 (三ッ谷・北部・南部)

昭和村

会 長 林 祐 司 照 副会 長 林 夫

農地部長 星 野 進 部 回 部 孝 司 諸 田 順 地 吉 澤 時 彦 委 員 厚巳 千木良 部 昌義 角 田

光生 澤 倉 農 加 藤 久 俊 髙 橋 昭 雄 地 委 員 男 林 公 喜 孝 兵 藤 部 貞 谷 Ш 夫

援や鳥獣対策強化など考えたいと思います。作意欲を感じます。次世代のために就農支地不足により出耕作に頼る昭和村は強い耕生国的に耕作放棄地対策が叫ばれる中、農



(根岸・伏田)

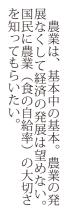
も貢献出来ればと思っています。て農業をしていける環境作りに少しでたが、次の世代の後継者が希望を持ったが、次の世代の後継者が希望を持った明も残すところ数ヶ月となりまし

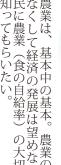


角田 昌義 (追分・赤谷)

貰えればと思います。により、皆様に私達の活動を知ってしました。今回の農業委員会だよりをは、農業委員になり2年が経過









時彦 (中野上・下)

員として頑張りたいと思います。が、12月の任期まで村の農地行政の一に任命され2年が過ぎ何も出来ませんに提助の番人」といわれる農業委員 竹内



敏昭 (赤城原第1 · 第2)

きたいと思います。
きたいと思います。
きたいと思います。今次にきありがとうございます。今次にきありがとうございます。今次にきありがとうございます。

い後い



農政副部長 山後 芳範 (中宿・中内出・常木)



農政部長 橋本 良雄 (松ノ木平第1・第2)

これからも農業委員として頑張ります。毎月、理事会で農協改革を研究しています。して昨年7月に農業委員に選任されました。私は農協理事になりまして学識経験者と



谷川 貞夫 (農協推薦)

す。 助けする委員でありたいと思いまことを祈願し、皆様と共に繁栄を手ことを祈願し、皆様と共に繁栄を手この赤城大地が末永く潤い続ける



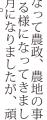
竹吉 信子 (議会推薦)

くりを応援したいと思って、後継者が希望を持って働

働ける村づ 真下喜美子 (議会推薦)

張って勤めます。
と。残り数ヶ月になりましたが、た。残り数ヶ月になりましたが、農業委員になって農政、農地の

りたと経営





角田ゆり子 (議会推薦)

きたいと思います。といいと思います。といいと思います。という、意識向上を図り取り組んでいた。というでは、意識向上を図り取り組んでいきなどの情報を交換して、というでは、意識を見の研修会などを通じて、



藤井 正浩 (吹張)

HTI NONE NSHIEP NINH COULD CREHOP BINH TAN Eシタイ農業組合の組合長さん(写真中央)と記念撮影

視察研修会について農業委員会

平成27年1月16日から20日まで、私たち農業委員は、 堤村長、兵藤議員とともにカンボジア王国とベトナム社 会主義共和国へ視察研修に行ってまいりました。

カンボジア王国では、世界遺産であるアンコールワット、アンコールトムや東南アジアで最大の湖であるトンレサップ湖の水上で暮らす人々の様子を視察しました。

カンボジア王国は、観光により国民の生活は豊かになったそうですが、日本と比較すると物価も安く、まだまだ生活レベルは低いように思えました。

次に訪れたベトナム社会主義共和国では、人口の約67%が農業をしており主力の生産物は米で、世界第2位の輸出量を誇っています。社会主義国のため農地は100%国が所有しており、20~30年契約で国から借りて耕作をしているそうです。

私たちは、ホーチミン市から南西約85キロ、大型バスで約2時間半かけてベトナム最大の穀倉地帯であるメコンデルタの東側に位置し、田園風景に囲まれたビンダイ農業組合を視察研修しました。

組合長の説明では、組合の全耕作面積523へクタールのうち水田面積は、約300へクタールで2~3期作が行われているとのことでした。この地域の農業者は全員が





組合員となっており、1.000人以上いるそうです。

組合では、米作りのほか米の乾燥や種もみ作りをはじめ農業用水路の整備、農業用水の管理、農業セミナー、生産指導等、多くの事業に取り組んでおり、組合員1人あたりの耕作面積は50アール程度で1ヶ月の給料は約1万5千円だそうです。そのため、高い生活水準を求めて都市部へ出て行く人も多いそうですが、学歴が低いと良い仕事に就けないのが現状だそうです。

ベトナム政府は、国の発展のため工業政策に力を入れていますが、それにより将来は米の輸入国になる恐れがあることが懸念され、農業と工業のバランスが重要とのことでした。

日本の農業に目を向けると、TPPや天候による自然災 害等、数多くの問題はありますが、まだまだ恵まれた環 境下にあると言えます。

この視察研修のなかで、ODA(政府開発援助)で道路や 鉄道、学校の建設等の援助をしてくれている日本に対し、 とても感謝しているとガイドさんが教えてくれました。

また、実際に私たち日本人に友好的であることも実感 しました。

有意義な視察研修ができましたことを報告します。

農地の売買、贈与、貸借等には許可が必要です

(農地法第3条)

農地を耕作目的で買い受けたり、贈与を受けたりする場合には、農地法に基づき農業委員会の許可が必要です。 農地を貸したり借りたりする場合も同様です。

農地の権利取得には、下記のすべての要件を満たす必要があります。

農地法第3条の許可基準

○全部効率利用要件

申請農地を含め、所有している農地および借りている農地のすべてを効率的に耕作すること

○農業生産法人要件

法人の場合は農業生産法人であること

○農作業常時従事要件

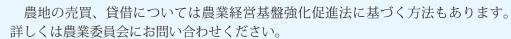
農地の権利を取得する方またはその世帯員が農作業に常時従事すること(原則年間150日以上)

○下限面積要件

申請農地を含め、耕作する農地の合計面積が下限面積(50アール)以上であること

○地域との調和要件

申請農地の周辺の農地利用に影響を与えないこと





農地を農地以外の用途に 利用する場合は許可が必要です(農地法第4条·5条)

農地を住宅用地や資材置場、駐車場、通路、山林など農地以外の用地に転換することを農地転用といいます。 農地転用には県知事の許可が必要です。

農地転用の手続きには、次の2つのケースがあります。

農地法第4条許可申請

本人名義の農地を本人名義のまま農地以外のものに転用する場合に必要な申請で、農地の所有者が申請します。

農地法第5条許可申請

他人の農地を買ったり借りたりして農地以外のものに転用する場合に必要な申請で、農地の所有者と利用者(買主・借主)の連名で申請します。

申請締切日

毎月10日(ただし、土日・祝日の場合はその翌開庁日)



農地転用許可後の報告

平成25年4月1日以降に許可された、全ての農地転用について、工事進捗状況報告書(許可の日から3か月後及びその後1年ごとに進捗状況を報告)及び工事完了報告書の提出が必要となりました。

実現可能な計画で、農地転用の申請をお願いします。

※農業振興地域(農用地区域内)の農地は、転用許可申請をする前に農用地区域から除外(農振除外)する必要があります。除外の審査は6月と12月の年2回(5月末と11月末締切)のみですのでご注意ください。農業用施設建設にも、軽微変更申請が必要になります。

農地質し借りの新しい信温の農地中間管理事業

群馬県農業公社

当

①地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地について、農地中間管理機構が借り受け

②農地中間管理機構は、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、担い手

(法人経営・大規模家族経営・集落営農・企業)がまとまりのある形で農地を利

貸

付

けり受



け

手

•

し

手

け

借

用できるよう配置して貸し付け ③農地中間管理機構は、当該農地について農地として管理

④農地中間管理機構は、その業務の一部を市町村に委託し、農地中間管理機構を 中心とする関係者の総力で農地集積・耕作放棄地解消を推進

農地を貸したい方(出し手)のメリット

- ・契約期間中は、農業公社が適切な貸付先を選定し、安定した賃借 料が確実に入ります。
- ・貸付期間満了後にはトラブルの心配もなく、確実に土地が戻ります
- ・貸付期間満了後も農地管理が難しい場合は、引き続き貸し付けて おくことで、農業公社が農地の適正管理を行う担い手へ託します。
- ・地域内の農地の一定割合以上を農業公社に貸し付けた地域に対し、 地域集積協力金が交付されます。
- ・農業公社に農地を貸し付けることにより、経営転換またはリタイ アする農業者及び農地の相続人に対し、経営転換協力金が交付さ れます。

農地を借りたい方(受け手)のメリット

- ・より長期間の借り入れが可能(原則10年以上)になり、借入期間中は安心して耕作できます。
- ・条件が整えば、借入地で簡易な基盤整備を実施できます。
- ・地主との借入交渉など、面倒な事柄は農業公社がお引受けします。
- ・賃借料は交渉により定まった額を毎年払いとします。



■問い合わせ先:公益財団法人 群馬県農業公社 〒371-0852 前橋市総社町総社2326-2 ☎027-251-1220

竹堤林 言 敏 公

林林

照若司

願いいたします。 橋本良雄 願いいたします。 橋本良雄 願いいたします。 橋本良雄 願いいたします。 橋本良雄

化、農業委員会の活動等、農業の情め、農地法・農地の利用集積と集団本村の農地を効率的に利用するたする運びとなりました。

員の皆様にご理解をいただき、

このたび、

村当局をはじめ議会議

とします。

勢を村民の皆様に紹介する事を目的

編集



